



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	小松知未著『組織法人の経営展開－大規模水田の論理－』，農林統計出版，2012年8月
Author(s)	仁平，恒夫
Citation	フロンティア農業経済研究，19(2)，81-84
Issue Date	2016-09-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/66120
Type	other
File Information	19-2-10_nihei.pdf



小松知未著

『組織法人の経営展開—大規模水田の論理—』

(農林統計出版、2012年8月)

ホクレン農業協同組合連合会農業総合研究所

仁平 恒夫

1.

北海道の水田作地域では、農家数減少が急速に進み、残る農家の規模拡大が進むとともに、法人経営も増加してきている。法人経営の中には、複数戸の組織で農業を行う協業型の組織法人も含まれ、家族経営が中心の北海道水田農業においても、担い手としてのウェートを高めている。こうした組織法人では、高齢化や担い手不足への対応として設立されるものが多いが、中には収益性の低下への対応を契機として設立されたものも少なくない。

北海道では、農地取得は賃貸借による場合が増加しているものの、在宅兼業機会が乏しいこと等もあり、最終的に売買に結果することが多い。このため、北海道において大規模経営の収益性を論じる場合、変動費、農機具・施設といった固定費とともに、通常の営農用固定資産ではないが農地の売買取得に伴うキャッシュフロー・資金繰りの考慮が重要となる。これは水田作農業に限ったことではないが、道央水田作地域でみると、とくに南空知地域では上川中央地域等と比べ農地移動における売買割合が高く、その考慮が不可欠となる。この地域的な背景には、石狩川流域でも上流域の上川中央、中流域の北空知、下流域の南空知とそれぞれ土質や気象条件、さらに開発の歴史が相違し、それらに起因した農家の平均規模、担い手の有無や収益性と負債の多寡等の地域差の存在がある。さらに南空知地域の中でも泥炭土の割合が高く、新開的な地域では、かつて一段と収益性が低く、それが故に負債を契機とした離農も多く

見られた。

上述した組織法人経営のうち、収益性低下等への対応を契機とした協業型法人の設立が南空知地域で多く見られるのも、以上のような背景がある。

ところで、そのような法人経営の生産力や収益面での内実については必ずしも明確ではなく、法人経営の担い手としての位置づけを明確にするには、生産性・収益性と財務面も含めた分析が不可欠といえる。しかし、家族経営も含めて、これまで農地売買に伴う資金繰りや財務安全性等を考慮した収益性に関する分析は極めて少ないと言わざるを得ない。

本書は、このような課題に応えようとした意欲的な論考である。

2.

本書は6章から構成されている。その概要を紹介しよう。第1章「課題と方法」では、1990年代以降の米価下落により、大規模水田地帯の中でも売買移動を主とする地域では、大規模経営ほど深刻な負債問題を抱え、脆弱な財務基盤のため個別経営による規模拡大が限界にあり、協業型の組織法人化に向けた対応が迫られているとし、そのため「完全協業化した組織法人における経営改善の成果を明らかにし、担い手経営としての評価を提示する」と本書の課題を指摘する。さらに既往研究を踏まえつつ、南空知地域の先進法人を事例として分析することを述べている。

第2章「北海道における水田作経営の現段階的特質」では、統計資料により1990年代以降の水田作経営の土地利用と収益性変化を概観した上で、経営規模別の売上高負債比率の相違等を確認し、「平均的な水田作経営では農業による自立は困難」であるが、他方「施策上の「担い手」とされる10ha以上層」では「家計費と同程度程度の所得」にとどまり蓄積困難であること、20ha以上

の大規模層でも、規模拡大によるコスト削減効果は確認できず、「高い借入金依存度」のため負債問題が深刻で「設備投資のあり方」の見直しが迫られていることを指摘する。これにより、「個別経営の枠組みを超えた経営改善の取り組み」＝組織法人化の必要性が示されたとする。

第3章「北海道水田地帯における「担い手」経営の分布と組織法人化の進展」では、北海道庁の法人に関する業務統計等から、中核水田地帯の組織法人経営の構成員数や出資額等の特徴等を明らかにし、組織法人は大規模個別経営と並んで担い手経営の一形態であることを確認する。さらに法人経営数が多い南空知地域のJAいわみざわ管内における行政、JA等の支援方策を示しつつ、旧北村地域の法人の分析を踏まえ、組織法人の多くが構成員の経営破たんを契機とする農地の受け皿として、危機的対応として設立されたことを明らかにする。

第4章「組織法人における完全協業化による収益性改善—土地利用再編と生産合理化による経営改善—」では、次の第5章と併せて旧北村地域でも離農が激しい地区のM法人に関する詳細な分析が行われる。対象地区は戦後開拓地域であり、M法人は1985年に設置された共乾施設を運営する任意組織として設立された。構成員の離農が進む中で2003年に部分協業法人として法人化され、その後、2007年に全面協業化した経緯がある。この章では、1980年代半ば以降の地域農業と法人化を含む経営対応の推移について、作物や新技術導入も含めた克明な分析を通じて小麦の収量向上や輪作体系の維持、作業効率向上等に基づく収益改善の歩みを確認し、その展開論理を明らかにしている。

第5章「危機的対応による組織法人の形成と財務安全性の確保」では、M法人を対象に、完全協業化以前と以後での構成員の経営収支を試算し、協業法人化の効果を収益面から解明している。売

買中心の農地市場とその下での地価変動、相互に債務保証関係にある下で離農跡地を購入せざるを得ない地域論理にも触れながら、部分協業法人から全面協業法人への転換が不可避であったことを明らかにする。さらに、完全協業化した下での資金収支等のシミュレーションから、財務的な安定性、債務返済能力等の点で経営継続性を持つに至ったことを指摘している。

第6章「大規模水田地帯における組織法人化と経営改善」は全体の総括であり、大規模水田地帯において個別経営の規模拡大に限界が生じた際に、資金繰りの悪化と共同作業体制の崩壊回避のために組織法人が設立されており、経営補完を目的とした部分協業化に留まらず、完全協業化により新たな経営体形成に至ることが不可避、とする。また、完全協業化により、農業経営基盤強化準備金等の資金面等での法人化メリットに加え、新たな設備投資を通じた経営基盤強化、大区画化や品種別団地化、合理的な作付配置と輪作体系形成の促進等を通じた作業効率化及び新たに露地野菜作導入も含めて土地収益性向上を可能としており、これらによる収益改善が大きいことを指摘する。さらに、その収益水準は、「構成員の所得を確保した上で組織法人の財務安全性を保ちうる水準である」とし、組織法人について「完全協業化した法人は、売買による農地市場が展開する地域において、個別経営の存続危機が顕在化したもとで形成される、新たな担い手経営の一形態である」と評価する。

3.

以上を踏まえて、本書についてコメントすれば、まず第1に、北海道の水田作経営について、統計分析に加え、克明な実態分析により20ha以上の大規模水田経営の負債問題を確証し、その背景として農地売買中心の規模拡大方式の問題点を明らかにした意味は大きい。対象が新開的でかつ

ての低単収地域という制約はあるが、離農跡地購入による規模拡大の農業負債累積メカニズムが克明に描き出され、都府県と異なる売買移動中心での農地取得、規模拡大方式に内包する問題点が、実態を踏まえて明らかにされている。

第2に、本書の主題である組織法人の部分協業法人から完全協業法人への組織転換による負債軽減・解消、という現場で編み出された取り組み・手法について、そのメカニズムと有効性を明らかにしたことである。完全協業化による作業効率向上と輪作体系の確立、それを通じた土地生産性の向上という収益改善の論理と、それに加えた農業経営基盤強化準備金等の制度メリットの有効活用、さらに今後の財務安全性に関する見通しについてもシミュレーションにより解明している。

第3に、それらを可能としたのが、M法人構成員を対象とした30年近い経営展開史を軸とした分析と、資金繰り・財務的な安定性を重視した分析視点である。M法人構成員の収益改善に向けた歩みの丹念な分析から、農業経営の置かれた時期別経営課題とそれへの経営対応の論理が明らかにされている。最近についてみれば、小麦作連作の長期化による障害発生と2000年代に入ってから大豆や野菜導入、さらに省力化のための直播導入と水田輪作の形成への動きが、部分協業法人化とその後の完全協業への転換という組織のステップ・アップと平行していることが確認できる。この点こそが本書のもっとも特筆すべき点であり、今後の研究の上で大きな功績といえよう。

同時に、4点目として、「大規模水田地帯」の概念の不明瞭さを指摘せざるを得ない。「大規模水田地帯」は、第6章のタイトルにあることを含め、頻度こそ少ないが本書の実質的なキーワードである。にもかかわらず、その定義は本書にはみられない。本書の副題も「大規模水田の論理」であり、大規模水田作経営、あるいは北海道の水田作経営とも受け取れてしまう。もちろん本書全体

を読めば、水田地帯において売買を主体とした農地市場が展開している地域の中で新開的な地域、を指していることがわかる。しかし、第1章では、「大規模水田地帯の中でも、売買を主体とした農地市場が展開している地域では、…（略）」とあるように、著者自身の大規模水田地帯の定義が漠然としているようにもみえる。この点は、「まえがき」の末尾にある「大規模水田地帯の「地域の論理」については、残された課題である」との著者の記述とも関わってくるが、本書のキーワードでもあるだけに、今後の研究深化を図る上では、定義の明確化は不可欠であろう。

第5に、農地売買を中心とした規模拡大について論じる上で、農地価格の考察が不可欠であるが、本書ではその点についてはほとんど触れられていない点である。水田地帯では1980年代半ばをピークに農地価格が高騰しており、評者はそのことが負債問題にも大きな影響を与えたと考えている。ないものねだりの感もあるが、この点は我々も含めて取り組む課題と受け止めるべきかもしれない。

とはいえ、本書で示された克明な分析による組織法人の生産性・収益性の確認、さらに完全協業法人への組織転換論理は、北海道の水田作経営の研究と実践にとって、大きな意味を有している。今後の北海道水田作経営の展開方向を論じる上でも、必読の書といえよう。